

令和5年度 清水町地域おこし協力隊（畜産支援協力員）募集要項

北海道十勝平野の西部に位置する清水町は、国道 274 号線日勝峠と道東自動車道十勝清水 IC があり、札幌など道央圏や新千歳空港からの道外・海外のお客様を迎える道東の玄関口です。

清水町では、農業を基幹産業としており、十勝管内でも有数の酪農業が盛んなまちです。恵まれた環境で育った乳牛・肉牛、その他の農作物はどれをとっても高品質。地域事業者と連携し、様々な趣向を凝らした商品の開発も実施しています。

しかし、人口減少による労働力不足は本町農業分野でも大きな課題となっています。

この課題に対し、本町の農業従事者或いは新規就農を目指す方など、新たな発想で清水町の農業振興に力を注いでいただける方を広く募集します。

1 募集人数

地域おこし協力隊 1 名

2 活動内容及び活動地域

地域住民や行政等と連携、協力し、下記の活動を行っていただきます。

No.	協力隊名称	活動内容	募集人数
1	畜産支援協力員	●酪農家は365日休むことなく搾乳作業を行なっています。酪農ヘルパーはそんな休みの取れない酪農家に代わり、冠婚葬祭やゆとりある生活が送れるよう、搾乳作業や餌やりなどの手伝いを行っていますが、現在、ヘルパー職員が不足している状況にあるため、酪農家の支援を行い、本町酪農振興を図る。 ・酪農家に代わっての搾乳作業、飼料給餌、牛舎の清掃 ・作業報告等事務処理 ・畜産経理に関する必要な知識の習得 ・十勝清水町酪農ヘルパー有限責任事業組合が指示した事項 ・その他、本町の農業振興と地域活性化に取り組む活動	1 名

活動地域

北海道上川郡清水町内

3 応募資格

応募資格は、次の要件を満たす方とします。

- (1) 任用日現在で、18 歳以上 65 歳未満の方
- (2) 都市地域（過疎、山村、離島、半島等の法律に定められた地域に該当しない地域）に在住しており、採用後、清水町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- (3) 心身がともに健康で、地域協力活動に意欲と情熱を持ち、かつ、誠実に職務を遂行できる方
- (4) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (5) 普通自動車免許を持っている方

(6) パソコンの操作（ワープロ・表計算等）ができる方

4 任用形態・任用期間

- (1) 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号に規定する会計年度任用職員として任用します。
- (2) 任用期間は、任用された日から令和 6 年 3 月 31 日まで。ただし、令和 6 年度以降についてはそれまでの勤務実績の基づく能力の実証により、公募によらない再度の任用を行う場合があります。（最長令和 8 年（西暦 2026 年）の任用開始月の前月末日まで）

5 勤務日・勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は、休憩時間を除き 1 日 7 時間 45 分、週 38 時間 45 分です。ただし、活動業務の都合により、勤務時間を超えて勤務をする場合があります。
なお、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までは勤務を要しない日とします。
- (2) 年次有給休暇は、会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則により取得できます。

6 待遇・福利厚生等

- (1) 給与 月額給与 206,700 円
6 月、12 月に期末手当の支給があります。
- (2) 諸手当 清水町地域おこし協力隊設置要綱の規定により支給します。
- (3) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。また、北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員退職手当組合についてはそれぞれの加入条件に従い、条件達成後加入となります。
- (4) 隊員の住居は、町所有の住宅又は町が借り上げた住宅を提供します。（ただし転居にかかる費用、生活備品、光熱水費は個人負担となります。）
- (5) 隊員の地域協力活動に必要な車輛及び物品等は町所有或いは十勝清水町酪農ヘルパー有限責任事業所有のものを使用します。
- (6) 隊員が地域協力活動及び研修のために旅行する場合には、町職員の例に準じて旅費を支給します。

7 募集方法等

- (1) 募集に当たっては、町のホームページに掲載し周知するとともに、清水町役場企画課に備え付けの申込書をご利用ください。（ホームページからダウンロードして印刷できます。）
- (2) ハローワークや、移住関連情報を発信している媒体などを通じて広く周知します。
- (3) 応募者は、別紙 清水町地域おこし協力隊申込書（以下「申込書」という。）に各項目を記載し、住民票の抄本、普通自動車運転免許証の写し、最終学歴を証明する書類（卒業証書の写しも可とする。）を添付のうえ応募してください。
- (4) 申込書は企画課企画統計係に郵送により提出してください。
※ 電話による申し込みは、受け付けいたしません。提出文書類は返却いたしません。
- (5) 募集期間は令和 5 年 11 月 30 日（土日祝日の場合は 1 開庁日前）までとします。

※書類必着

8 選考方法等

(1)一次選考（書類選考）※応募締切日の翌々日（土日祝日の場合は1開庁日後）実施。

書類選考のうえ、選考日の翌々日までに選考結果を応募者全員に文書で通知します。

(2)二次選考（面接）

一次選考合格者を対象に、面接を行います。面接日等の詳細は別途お知らせします。面接者が面接のために必要とする交通費等は、面接者の負担となります。（オンラインによる面接も可）

(3)最終選考結果は、二次選考日の翌々日までに文書により通知します。

9 応募先・お問い合わせ先

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地

清水町役場企画課 企画統計係（地域おこし協力隊担当）

電話 0156-62-2114 Fax 0156-62-5116

メール kikaku@town.shimizu.hokkaido.jp